

山口県有機農業推進計画の概要

1 趣旨

有機農業の推進に関する法律（平成 18 年法律第 112 号）に基づき、国が令和 2 年 4 月に改正した「有機農業の推進に関する基本的な方針」に即して、令和 12 年度を目標とする県計画を策定する。

2 計画の概要

(1) 有機農業の推進に関する方針

- 有機農業をはじめとした環境負荷低減に繋がる取組を引き続き推進
- 大規模経営体の育成の難しい中山間地域についても高付加価値農業に繋がる有機農業を推進
- 市町、生産者団体等と協働して、技術確立・普及に取り組む
- 農業者の主体的な取組を支援し、地産・地消を核とした情報の受発信等に取り組む

(2) 有機農業の取組面積の目標

年度	令和元年度	令和 12 年度
面積 (ha)	122	200

※環境保全型農業直接支払交付金の有機農業の取組、有機 JAS 及びエコやまぐち 100 の取組面積

(3) 推進の方策

- ①技術の確立・普及
有機栽培技術を効率的に組み合わせた技術体系の確立・普及
- ②担い手の育成
有機栽培技術の習得支援、指導等
- ③農業者の主体的な取組の支援
有機農業団体が必要な種苗等の維持・確保に向けた技術的な支援
- ④各種支援情報の提供
栽培技術や各種制度の情報提供
- ⑤地産・地消を核とした需要拡大
有機農業者や産地等との交流やマッチング、理解促進等
- ⑥市町における活動促進
有機農業推進計画の策定の促進

(4) その他

有機農業関係団体や市町及び生産者団体等と連携し、有機農業を推進